

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(計画策定等に係る事業)

令和元年12月26日

協議会名: 上市町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域公共交通調査事業(計画策定事業)

①事業の結果概要	②事業実施の適切性	③生活交通確保維持改善計画又は地域公共交通網形成計画等の計画策定等に向けた方針
<p>【事業内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域内公共交通に関する現況調査 2. 町営バス利用者等のニーズ把握 3. 地域公共交通網形成計画(案)の策定 4. 協議会の開催 <p>【結果概要】</p> <p>○既存資料の収集・整理から、町の地理的条件や道路網の状況、人口分布、施設立地(病院、公共施設、商業施設等)など地域特性を把握・整理した。また、既存公共交通(鉄道、町営バス、タクシー等)のルートや頻度などの運行状況の整理と、バス停ごとの利用者数などを、バス運転手によるカウントで把握した。</p> <p>○バス利用者等への聞き取り調査を実施したほか、運転手への聞き取りによるニーズ把握、近年行われたアンケート結果の取りまとめ、バス利用者等から運転手や役場へ寄せられた意見を路線別に取りまとめて、ニーズの把握を行っている。</p> <p>○現況調査及びニーズ把握調査などの結果をもとに、持続可能な公共交通網の形成にあたっての問題点や課題を整理し、上位計画や関連計画を踏まえつつ、地域にとって望ましい公共交通網のあり方についての基本方針をまとめた。</p> <p>○基本方針に沿って、持続可能な公共交通網の形成に向けた目標、事業の実施主体、進捗管理・評価検証方法を具体的に反映させた計画を取りまとめているところである。</p> <p>○網形成計画の策定等に向けた議論を行うための協議会を7月、12月、2月(予定)に開催。</p>	<p>A</p> <p>事業が適切に実施されている。 (令和2年2～3月網形成計画策定予定)</p>	<p>上市町全域において、令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの5年間で、持続可能な公共交通体系を維持確保するために達成すべき目標を定め、目標達成のために行う事業、その実施スケジュールに加えて、各主体の役割、事業の進捗管理・評価検証方法を示すものとして、次の事項を定めた「上市町地域公共交通網形成計画」を策定する。</p> <p>・基本理念 地域をつなぎ、人とまちを元気にする地域公共交通網の確保・維持</p> <p>・基本方針</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町中心部を起点とした、効率的な地域公共交通網の形成 2 地域公共交通を使い続けたい交通環境の整備・改善 3 まちづくりと連携した公共交通の利用機会創出 <p>・計画の目標</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 町営バス(コミュニティバス)利用者数 2 鉄道利用者数 3 県・町イベントと公共交通利用促進の連携件数

※当該事業評価について、地域公共交通確保維持改善事業による支援を受けた事業は、毎年度協議会自らが評価し、評価後、国への報告並びに公表を行うこととされています。

令和元年12月26日

第3回上市町地域公共交通活性化協議会 提出
協議会事務局(上市町企画課)